

## ファンドの特長

### 特長1 多様な債券に投資を行う「マルチセクター債券ファンド」です

ディバーシファイド(Diversified)とは、「分散された」という意味です。

当ファンドは、世界中の様々な債券セクターの、幅広い信用格付(高格付から低格付まで)の債券に投資を行う「マルチセクター債券ファンド」です。徹底した分散投資と投資配分の変更により、ファンド全体のリスクを管理しつつ、高レベルの金利収益の獲得を追求します。主な投資対象は以下のセクターです。



#### 米国政府債等

米国政府債(国債・政府機関債)やモーゲージ証券(MBS)、アセットバック証券(ABS)、米国投資適格社債などの債券です。

#### ハイイールド社債

企業が発行する社債の中で、格付がBB以下の債券です。信用力が低い分、利回りが高くなります。



#### 米国以外の先進諸国債

欧州など、米国以外の先進国政府・政府系機関等が発行する債券です。

#### エマージング債

先進諸国と比べて、高い成長が期待される、新興経済国の政府・政府系機関等が発行する債券です。



当ファンドの各債券セクターへの配分は、景気・金利見通しなどに応じて、運用マネージャーの判断で調整されます。

(注)当ファンドは、ケイマン籍のマスター・ファンド(パトナム・ディバーシファイド・インカム・トラスト(ケイマン)マスター・ファンド)受益証券への投資を通じて実質的な運用を行います。上記は、当ファンドの主な投資対象セクターをあげたものであり、投資対象は上記に限定されません。当ファンドの投資対象には、米国以外の国の政府債以外の債券(投資適格社債、モーゲージ証券、アセットバック証券)なども含まれます。通常の市況下では、①「米国政府債等」、②「ハイイールド社債」、および③「米国以外の先進諸国債」と「エマージング債」をあわせたセクターの3セクターへの配分が各々15~65%の間で変動します。また、当ファンドでは、ヘッジ目的あるいはヘッジ目的以外のために、運用手法の一つとして、デリバティブ取引(債券先物、オプション、スワップ、為替先渡取引など)を用いることがあります。例えば、マスター・ファンドのポートフォリオの金利ポジション、デュレーションあるいは通貨配分を調整するためにデリバティブを使用する場合があります。

### 特長2 ザ・パトナム・アドバイザー・カンパニー・エルエルシーが運用します

ザ・パトナム・アドバイザー・カンパニー・エルエルシーは、パトナム・インベストメンツ・エルエルシーの子会社です。パトナム・インベストメンツ・エルエルシーとその関連会社は、パトナム・インベストメンツと総称され、一体として投資運用業務を展開しています。

パトナム・インベストメンツは、米国ボストンを本拠地とし、1937年の設立以来、常に革新的な考え方で、リサーチ重視のアクティブな投資手法を実践し、運用成果を追求しています。パトナム・インベストメンツの債券運用部門は、国債、モーゲージ証券、社債など各債券セクターのスペシャリストやポートフォリオ構築専門のスペシャリストなど複数のチームが一体となって運用する体制を整えており、長期にわたる運用実績があります。

### 特長3 原則として、毎月分配金をお支払いします

金利収入を中心とした運用益を支払い原資として、毎月安定的に分配金をお支払いすることを目標とします。(運用状況によっては分配金額が変動する場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。)

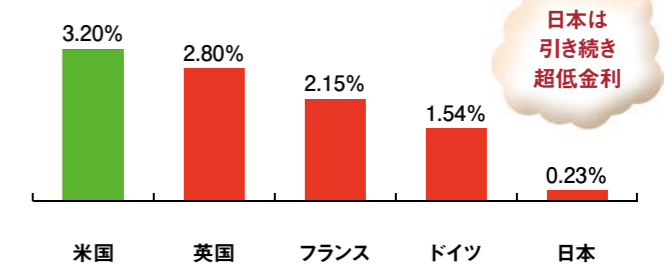
“DITケイマンM”は、ケイマン籍パトナム・ディバーシファイド・インカム・トラスト[クラスM受益証券]の略称です。

## マルチセクター債券ファンドのメリット

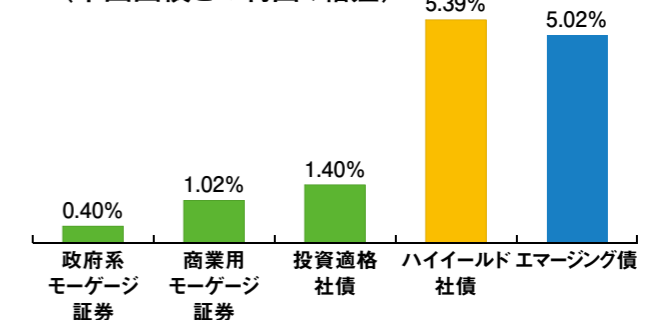
### 低金利時代のなか、リスクを管理しつつ幅広い債券セクターの中から投資機会を追求

- 主な投資対象である米ドル建て債券には米国の国債利回りを上回る様々な投資機会があります。
- 各債券のリスク・リターン特性は様々です。分散投資を通じてリスクの分散を図りつつ、投資妙味のある債券を幅広く組み入れています。
- 長期投資においては、景気局面、金利サイクルの判断も重要なポイントです。経済情勢、金融政策、市場動向などを分析し、リスクの源泉に着目した手法で、ポートフォリオの資産配分やデュレーション\*を柔軟に調整することを通じて、長期に渡る運用成果を追求しています。

#### ●主要先進国の10年物国債利回り



#### ●主な債券セクターのスプレッド(米国国債との利回り格差)

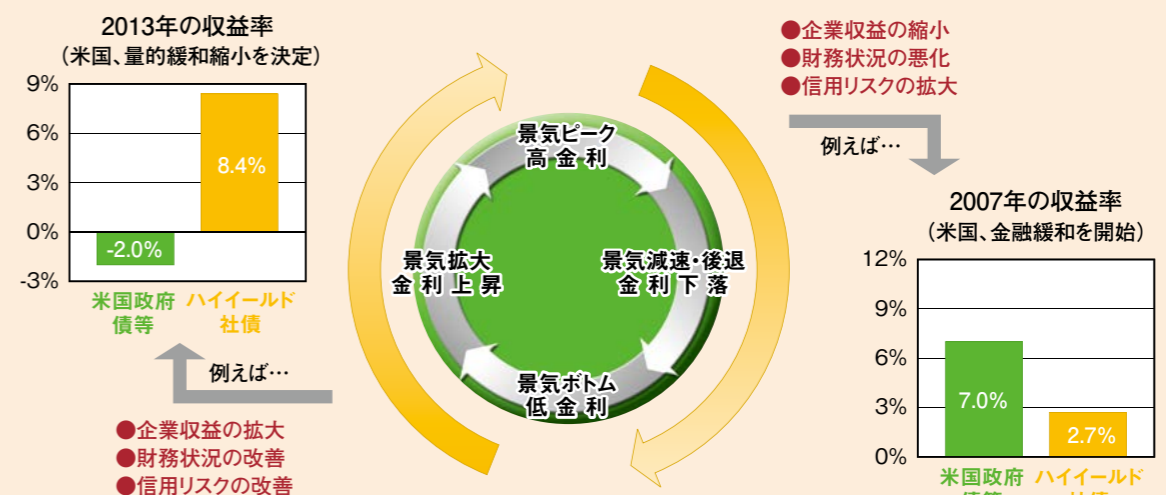


注:2022年8月末時点。各債券セクターのスプレッドは下記の通り。政府系モーゲージ証券:ブルームバーグ米国MBSインデックス、商業用モーゲージ証券:ブルームバーグ米国総合インデックスの組入対象銘柄、投資適格社債:ブルームバーグ投資適格社債インデックス、ハイイールド社債:JPモルガン・ディベロップト・ハイイールド・インデックス、エマージング債:JPモルガンEMBIグローバル・ディバーシファイド。出所:ブルームバーグL.P.、JPモルガンのデータに基づき、パトナム・インベストメンツ作成  
※当ファンドの投資対象には上記インデックスの構成銘柄・セクター以外の証券も含まれます。上記のデータは過去の実績であり、将来の結果を保証するものではありません。

\*金利の変化に対する債券の価格感応度(変化の度合い)を表す指標

### ●景気サイクルと各債券セクターの動き(イメージ図)

景気・金利動向と各債券セクターの動きには概ね一定の関係がみられ、例えば一般に以下のような傾向があります。



(出所)ブルームバーグL.P.、JPモルガンのデータに基づき、パトナム・インベストメンツ作成。  
(注)上記のデータは過去の実績であり、将来の結果を保証するものではありません。  
米国政府債等:ブルームバーグ米国総合インデックス、ハイイールド社債:JPモルガン・ディベロップト・ハイイールド・インデックス



## 当ファンドに係るリスクについて

当ファンドは、主に米国政府債等(米国政府債、モーゲージ証券、アセットバック証券、米国投資適格社債など)、ハイイールド社債、米国以外の先進諸国債、エマージング債などを投資対象としますので、金利変動等による組み入れ有価証券の価格下落や組み入れ有価証券の発行体の倒産もしくは財務状況の悪化等の影響により、一口当たり純資産価格が下落し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、一口当たり純資産価格の下落により、損失を被り、投資元本が割り込むことがあります。また、当ファンドは米ドル建てですので、日本円から投資されるお客様の場合には為替相場の変動によっては換金時の円貨お受取額が円貨ご投資額を下回る可能性があります。これらの運用および為替の変動による損益は、全て受益者の皆様に帰属します。当ファンドの一口当たり純資産価格の主な変動要因は下記の通りです。

発行体リスク・信用リスク	投資している債券の元本や利息の支払いが滞るあるいは滞る可能性が高いと予想される場合、当ファンドの一口当たり純資産価格に悪影響を与える可能性があります。ハイイールド社債などの非投資適格の債券は、通常、投資適格の債券に比べて高利回りを提供する一方、債務不履行(デフォルト)の可能性が高くなります。
金利リスク	債券価格は一般に金利が上昇すると下落し、金利が下落すると上昇します。一般に金利リスクは、満期までの期間が長い債券ほど大きくなります。
為替リスク	当ファンドは米ドル建てですが、米ドル建て以外の債券も投資対象としていますので、為替変動により米ドル建て元本への差損益が発生する可能性があります。
期限前償還リスク	モーゲージ証券などではローンの借り換え等により元本が期限前償還されることがあります。期限前償還された資金を再投資する際に、再投資後の利回りが償還された債券の利回りよりも低くなる可能性があります。
米国以外の国の投資証券	投資対象には米国以外の国や企業が発行する債券も含まれており、これらの債券は政治・経済・社会情勢の変化や法規制の変更など一定の特殊なリスクを伴います。当リスクは一般にエマージング市場において大きくなります。
デリバティブ・リスク	デリバティブはヘッジ目的および非ヘッジ目的の双方で利用されており、特殊なリスクを伴い、損失が発生することがあります。デリバティブの中にはレバレッジを利用している投資があり、それらの投資はレバレッジされていない投資よりも大きな投資エクスポージャーにさらされており、投資損失が拡大する可能性があります。
流動性および低流動性資産への投資	流動性の低い債券に投資した場合、または、投資している債券の流動性が市場動向や経済情勢の悪化などを背景に低下した場合、売却が困難になる、適正価値を下回る価格でしか売却できない、あるいは価格評価が困難になる等のリスクがあります。

※くわしくは最新の投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

## 【分配金に関する留意事項】

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、受益証券1口当たり純資産価格は下がります。
- 分配金は、分配計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当分配計算期間末日の受益証券1口当たり純資産価格は前回分配計算期間末日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも分配計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部戻戻しに相当する場合があります。

## 【投資信託に関する留意点】

- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧の上、ご自身でご判断ください。これらは三井住友銀行本店等にご用意しています。
- 投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資信託は預金ではありません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については窓口までお問い合わせください。
- 三井住友銀行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は管理会社が行います。

“DITケイマンM”は、ケイマン籍パトナム・ディバースィファイド・インカム・トラスト[クラスM受益証券]の略称です。

## お申込メモ(くわしくは最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)

ご購入時、ご換金時にご負担いただく費用	
お申込手数料	ご購入手数料(消費税込)は、ご購入金額(ご購入価格[1口当たり]×ご購入口数)に2.20%(税抜2.00%)を乗じて得た金額となります。
ご換金(お買戻し)手数料	ありません。
ファンド資産から支払われる費用(投資者が信託財産で間接的に負担する費用)	
管理報酬等	ファンドの月次平均純資産価額に対して上限年率1.20% (管理報酬の他、受託報酬、販売報酬、代行協会員報酬、計算代理報酬、保管報酬、名義書換事務代行報酬、法律顧問報酬および監査報酬など、継続的運営費用を含みます。) ※仲介手数料その他の費用を含む一定のファンドの費用は上記の管理報酬等の総額の上限対象にはあたりません。

※くわしくは最新の投資信託説明書(交付目論見書)の「手続き・手数料等」をご覧ください。投資信託のご購入、ご換金にあたって円貨から外貨または外貨から円貨へ転換の際は、為替手数料が上記の各種手数料等とは別にかかります。

その他お申込情報	
ご購入(お申込)単位	300口以上10口単位
ご購入(お申込)価格	各申込後最初の取引日に計算される受益証券一口当たり純資産価格 (注)「取引日」とはニューヨーク証券取引所の営業日をいいます。
ご換金(お買戻し)単位	10口単位
ご換金(お買戻し)価格	ファンドが販売会社からの買戻請求を受領した日における受益証券一口当たり純資産価格
ご換金(お買戻し)代金受渡日	原則として、日本における約定日(お取引日の販売会社の翌営業日)から起算して4営業日目にお支払いします。
収益分配	現地分配基準日: 毎月15日 (ニューヨーク証券取引所の休業日にあたる場合には翌営業日) 日本における分配基準日: 現地分配基準日の前営業日 分配金支払日: 毎月25日頃となる予定です。 ファンドの分配金は最新の投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配方針」に基づいて管理会社が決定しますが、管理会社の判断により分配を行わない場合もあります。
決算日	毎年4月30日
税金	ファンドは税法上、公募外国公社債投資信託として取り扱われます。なお、税法等が改正された場合には変更されることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

お取引にあたっては外国証券取引口座の開設が必要になります。

## 管理会社・その他関係会社の概要

- ザ・パトナム・アドバイザリー・カンパニー・エルエルシー (管理会社)
- メイプルズエフェス・リミテッド (受託会社)
- SMBC日興証券株式会社 (代行協会員)
- 株式会社三井住友銀行 (登録金融機関) (販売会社)  
関東財務局長(登金)第54号  
加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

お申込・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求



株式会社三井住友銀行  
登録金融機関 関東財務局長(登金)第54号  
加入協会/日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

管理会社

ザ・パトナム・アドバイザリー・カンパニー・エルエルシー

